基調講演 航空における疲労リスク管理

日乗連HUPER委員 機長 河野剛治



疲労に起因する事故事例 1993年 キューバグアンタナモ空港着陸直前 貨物機墜落

- ◆特殊な進入における滑走路への 旋回中、旋回角度50度以上で失速
- ◆ 墜落前の失速警報には、疲労していた為、回復操作は行われなかった



1日目 夜23時~昼12時までの2回着陸の勤務 その後 約11時間の休養、

2日目 夜23時に再出頭、2回着陸の後 朝8時には 勤務終了の予定であったが、勤務延長を伝えられ継続乗務、 その後の 16:54時、着陸直前に事故となる

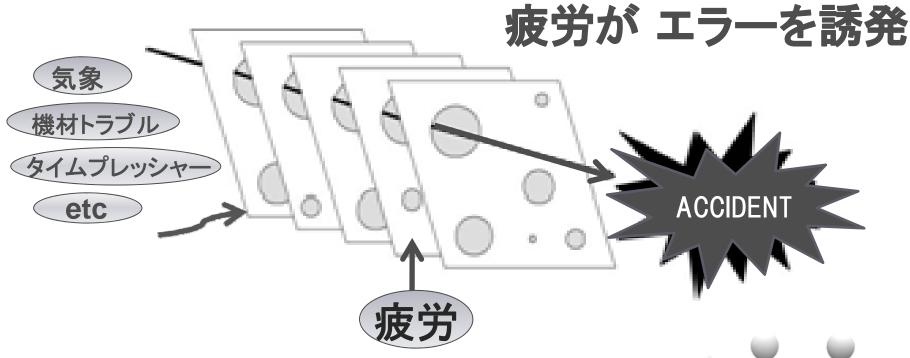
過去の疲労に起因する主な事故事例

- ◆ 1985年 中華航空、太平洋上空にて急降下事故
- ◆ 1993年 キューバグアンタナモ空港手前で墜落
- ◆ 1997年 大韓航空、グアム島滑走路手前で墜落
- ◆ 1999年 アメリカン航空、リトルロック空港にてオーバーラン
- ◆ 2002年 FEDEX機、フロリダ州空港、滑走路手前での墜落
- ◆ 2007年 シャトルアメリカ機、クリ―ブランンド州空港オーバーラン
- ◆ 2007年 ピナクルエアライン機、ミシガン州空港にてオーバーラン
- ◆ 2009年 ボンバルディア機、ニューヨークバッファロー空港手前墜落

1993年~2009年の間で11件310名の命が失われている

航空機事故の70%に ヒューマンエラーが関係 15~20%に疲労が関係(2010ストックホルム疲労シンポジウムより)

事故原因の一つに「疲労」が関係



疲労により 事故 への連鎖を 断ち切ることが出来なかった

その他の疲労に起因するインシデントの実態

NASA(米国航空宇宙局)の航空安全報告システム

- ▶ 2003~2007年の約5年間で 650件のパイロットによる疲労に起因するミス、インシデントの事例報告高度間違い、不適切な着陸、コールサインのミス等
- ▶ 他の航空の職種からは、5年間で100件の報告
- ▶ 疲労に関するインシデントの特徴 1日に多くの離着陸をこなす長時間勤務の運航や 夜間の運航、複数の時差帯にまたが る長距離運航、で多く発生

日本の現状

- ➤ 米国NASAが行っているような報告制度は無いが、組合には疲労に関する勤務実態の報告多数。
- ➤ 1994~2005年 日本航空の長時間勤務裁判
- ▶ 佐賀便インシデント、当該機長の過労死裁判 (疲労、体調不具合よる勤務中断を行えない職場実態)

疲労とは

ICAOは疲労管理規則改定(2009年) の中で「疲労」を明確に定義

ICAO = 国際民間航空機関 国連の専門機関

睡眠不足または長時間起きている事による精神的、肉体的な許容能力の減少、またそのことにより 乗務員の注意力(警戒心)を減少させ、そして勤務に関わる安全の遂行または 安全な航空機運航能力を損なわせる身体状態をいう。

疲労の兆候と症状(NASA疲労研究)

◆ 反応時間が遅くなる ◆ 無関心



- ◆ 会話の減少など
- ◆ 注意力の減少(低下)

◆ 決断力の低下

◆ 無気力

◆ 居眠り

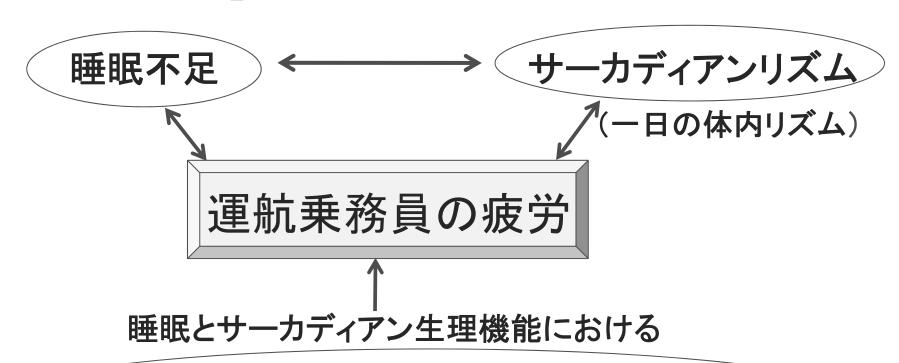
◆ 何かに執着する

◆ 忘れやすい



航空における疲労とは

「疲労」のメカニズム(NASA疲労研究)



フライトオペーレーション(運航業務)の影響

不十分、不規則な休養は睡眠不足を招き、そのことがまたサーカディアンリズムの乱れを引き起し、疲労の基となる。

航空機乗務員の勤務の特殊性(国内線)

早朝、深夜勤務の混合

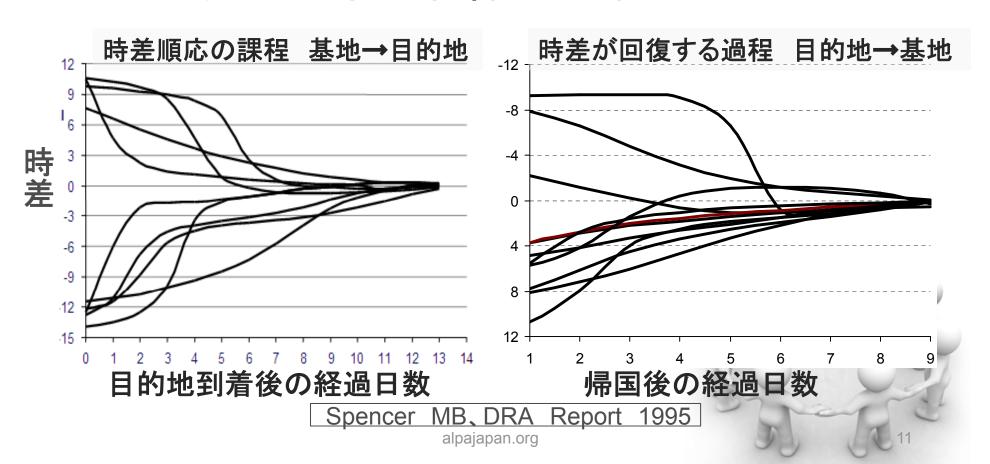


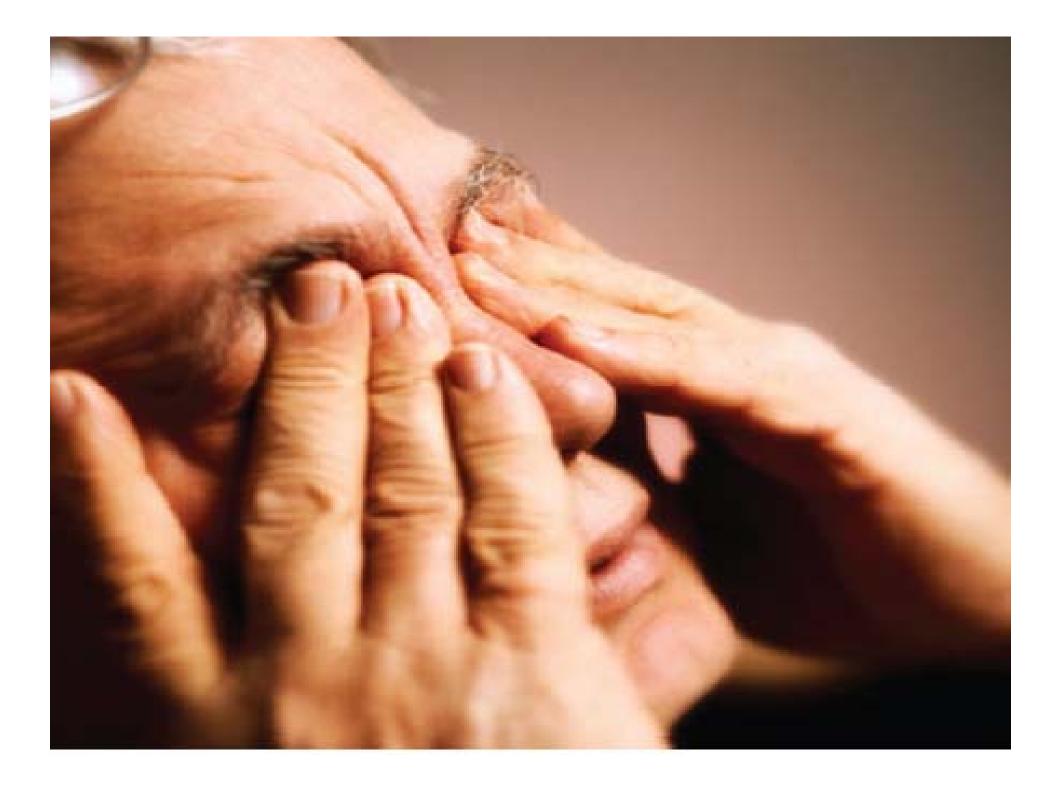
- ▶ 不規則な勤務への体内リズムの適応の難しさ、 早番→遅番よりも 遅番→早番は困難を伴う
- ▶ 早朝勤務時の睡眠不足と 多くの離着陸を行う 長時間勤務の 重複の問題
- > 連続勤務日数の問題



航空機乗務員の勤務の特殊性(国際線)

- > 長時間乗務
- ▶ 時差、夜間勤務の影響による体内リズムの乱れ





FRMS: 疲労リスクマネージメントシステムとは

「疲労を安全運航に影響を与えるリスク」 としてとらえ、「体系的に疲労のリスクを回避、 またはマネージメントする」システム。

- ▶ 疲労の科学的知見の取り入れ。
- SMS(安全管理システム)に組み込んだ、 リスクマネージメントの手法

SMS = Safety Management System **FRMS**= Fatigue Risk Management System

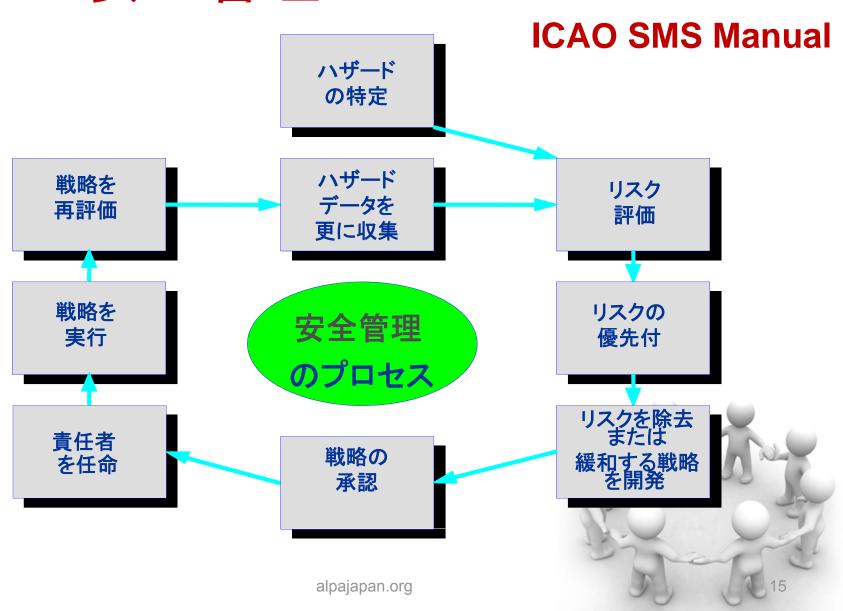
SMS(安全管理システム)とは

- ▶ 事象(トラブル)の起きた背景 要因を調べて、システマティ ックに、組織として対処する。
- → 現場からの報告を基に、 ハザード(生命、財産に危険 を及ぼすもの)を特定し、もた らすリスクの大きさを評価し、 リスクの高いものから対処する。





安全管理 のプロセス



FRMS(疲労リスク管理策)の SMSへの取り入れ ICAOも推進

- ▶ 疲労管理教育の実施(勤務割り作成者を含む)
- ▶ 適切な勤務割り、シフトの作成
- ▶ 疲労報告制度(非懲罰化)
- ➤ FRMS管理委員会の設置
- → その他、様々な手法で、疲労のリスクを管理

疲労評価ソフトの活用等で、安全かつ、
効率的な勤務割りのメリットとなることもある

2009年 ICAOによる法制化の推進

ICAO ANNEX6の改定

(飛行勤務時間、休養時間)



①(時間制限を主体とする) 疲労管理規則ガイダンス

②(SMSに組み込んだ) 疲労リスク管理システムガイダンス

目的は、運航乗務員、客室乗務員が適切な注意力を確保する為

疲労のリスクを管理し、事故の未然防止に役立てる

疲労管理の責任分担 ICAOガイダンス

国の責任

- 疲労管理規則の制定
- 管理、監督責任

3者の協力が不可欠

会社の責任

従業員の責任

- 疲労管理教育
- 適切な勤務割の作成
- ・疲労した従業員に対する業務アサインの禁止

- 疲労軽減策、休養対策の計画実施責任
- ・疲労した場合の報告責任

疲労対策の従来との比較

従来

現在

労務問題

慣習的経験的

事故の調査が主体



安全対策



科学的知見の導入



事故の未然防止に重点



ICAOによる疲労管理のルール作りの 国際規範の確立(運航乗務員、客室乗務員)

疲労リスク対策は乗務員だけの問題ではない

管制官、整備士、その他 航空従事者への対策

- ▶ NTSB(国家運輸安全委員会)の取り組み NTSB MOST WANTED LIST 2009
- → カナダの取り組み → 航空局が主導し
 FRMSを航空に携わる職種全体に導入
- 欧米の24時間勤務の職場 (航空、自動車、鉄道、深夜勤務の職場等) の疲労リスク管理の手法の取り入れ

航空の安全にかかわる全ての職種 が対象

羽田空港24時間化の問題 その他24時間空港の出現

〈様々な職種への疲労対策の例〉

- ・ 科学的知見に基づくシフト勤務の設定
- ・ 連続夜間勤務の短縮
- ・ 勤務中の仮眠の設定 など
- 更に、疲労リスクマネージメント システムの組織的、システマティックな対策が必要
- > 国や航空会社の取り組みが急務

安全な社会の実現の為に!

疲労のリスク管理は、安全に関わる全ての職種の共通の問題である。









